企業庁土地造成整備事業の収束に向けた取組

H 2 2 年 H 2 5 年 3 月 H 2 5 年 4 月

《待ったなしの収束取組期間》

企業庁新経営戦略プラン(改定版)

企業庁新経営戦略プラン(H18.3)

平成24年度の土地造成整備 事業の収束を踏まえた経営の 基本方針

取組強化期間(H18~20)の基本戦略 を定める



平成24年度収束における主な問題点

- ・ 急激な景気悪化に伴う分譲収入等の減
- ・ 基盤整備、公共施設等の引継ぎの遅れ



プラン改定の必要性

プラン改定のねらい

平成24年度までに事業の大宗を確 実に完了させるため、基本戦略を見直 す。

更なる事業の加速

・分譲方策等の見直し・事業の再編整理等

取組の徹底

・庁内一丸となった取組

・関係機関への周知

千葉県行政改革計画(H22.3)

土地造成整備事業

- (1) 基本方針
 - ア、保有土地の処分を促進するとともに、平成24年度までの事業概成を図ります。
 - イ、債権・債務や残事業の処理方針など、清算に必要な基本的条件を確定させます。
 - ウ. 収束後の事業の清算に向けた仕組みを作ります。
- (2) 重点的取組

ア・事業の

概成

保有土地の処分促進

(ア)企業が購入しやすい土地分譲策等の見直しや柔軟な運用 (イ)土地需要の動向等を踏まえた土地利用計画の見直し (ウ)保有土地の分譲保留の解消 (エ)保有土地の暫定貸付の解消 (オ)事業を中止した工業団地等の有効活用の促進 (カ)自己資産の処分 (キ)保有土地の優位性の積極的アピール

基盤整備と公共施設の引継ぎの促進

- (ア)公共施設等の早期引継 (イ)投資的経費の見直し (ウ)民間活力の適切な活用
- (エ)土地の基盤整備・分譲の優先付け

特殊要因により平成24年度末までに事業が概成しない地区

- (ア)千葉ニュータウン事業の平成25年度完了に向けた調整・協議の推進
- (イ)成田国際物流複合基地の整備促進
- イ.清算に 必要な基本

が安は基本 的条件の 確定 /

- (ア)包括的な協議の場の設定 (イ)各種負担金等についての見直しと処理方法の検討
- (ウ)債権及び出資金等の取扱方針の検討 (エ)公債費の抑制 (オ)内部管理経費の 削減 (カ)富津地区防災施設用地の処理方針の検討
- ウ.清算 会計

(ア)清算会計の設置 (イ)事業完了地区の清算会計への移行 (ウ)後継組織の検討

工業用水道事業

ラ

改

- (1) 基本方針(第2次千葉県工業用水道事業長期ビジョン等に基づく) ア.安定給水 イ.経営健全化
- (2)重点的取組

安定的な水源の確保、施設の計画的な更新、合理的な管理体制、環境負荷の軽減など15項目

資金収支見通し、土地造成整備事業スケジュール

プラン推進の体制整備

経営評価の実施

《清算期間》

|清算期間(概ね3年程度)

土地造成整備事業会計 と清算会計の併存

工業用水道事業は収束後も引き続き事業を継続



清算期間後は後 継組織へ引き継 ぐ(清算会計)